

胎内市過疎地域持続的発展計画 変更箇所対照表

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後					変更前																																							
14 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">産業の振興</td> <td rowspan="2">過疎地域持続的発展特別事業</td> <td> <p>中山間地域運営組織形成推進事業</p> <p>中山間地域の農用地保全活動や農業経済活動と併せて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を支援する。</p> <p>必要性・効果：農地保全・地域資源活用・生活支援を柱として山あいの集落の活性化を図る。</p> </td> <td rowspan="2">市</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td> <p>中山間地域直接支払事業</p> <p>内容：平地に比べ農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図る。</p> <p>必要性・効果：中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	<p>中山間地域運営組織形成推進事業</p> <p>中山間地域の農用地保全活動や農業経済活動と併せて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を支援する。</p> <p>必要性・効果：農地保全・地域資源活用・生活支援を柱として山あいの集落の活性化を図る。</p>	市		<p>中山間地域直接支払事業</p> <p>内容：平地に比べ農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図る。</p> <p>必要性・効果：中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保する。</p>					<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業の振興</td> <td>過疎地域持続的発展特別事業</td> <td> <p>中山間地域直接支払事業</p> <p>内容：平地に比べ農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図る。</p> <p>必要性・効果：中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保する。</p> </td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	<p>中山間地域直接支払事業</p> <p>内容：平地に比べ農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図る。</p> <p>必要性・効果：中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保する。</p>	市																			
施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																									
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	<p>中山間地域運営組織形成推進事業</p> <p>中山間地域の農用地保全活動や農業経済活動と併せて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を支援する。</p> <p>必要性・効果：農地保全・地域資源活用・生活支援を柱として山あいの集落の活性化を図る。</p>	市																																										
		<p>中山間地域直接支払事業</p> <p>内容：平地に比べ農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図る。</p> <p>必要性・効果：中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保する。</p>																																											
施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																									
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	<p>中山間地域直接支払事業</p> <p>内容：平地に比べ農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図る。</p> <p>必要性・効果：中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保する。</p>	市																																										
18 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">交通施設の整備・ 交通手段の確保</td> <td rowspan="4">市町村道</td> <td>堀谷近江新線（舗装補修）</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>近江新塩沢2号線（舗装補修）</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川塩沢蔵王線（舗装補修）</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川・下江端大川原線（舗装補修）</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	交通施設の整備・ 交通手段の確保	市町村道	堀谷近江新線（舗装補修）	市		近江新塩沢2号線（舗装補修）	市		黒川塩沢蔵王線（舗装補修）	市		黒川・下江端大川原線（舗装補修）	市						<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">交通施設の整備・ 交通手段の確保</td> <td rowspan="3">市町村道</td> <td>近江新塩沢2号線（舗装補修）</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川塩沢蔵王線（舗装補修）</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川・下江端大川原線（舗装補修）</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	交通施設の整備・ 交通手段の確保	市町村道	近江新塩沢2号線（舗装補修）	市		黒川塩沢蔵王線（舗装補修）	市		黒川・下江端大川原線（舗装補修）	市					
施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																									
交通施設の整備・ 交通手段の確保	市町村道	堀谷近江新線（舗装補修）	市																																										
		近江新塩沢2号線（舗装補修）	市																																										
		黒川塩沢蔵王線（舗装補修）	市																																										
		黒川・下江端大川原線（舗装補修）	市																																										
施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																									
交通施設の整備・ 交通手段の確保	市町村道	近江新塩沢2号線（舗装補修）	市																																										
		黒川塩沢蔵王線（舗装補修）	市																																										
		黒川・下江端大川原線（舗装補修）	市																																										
28 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育の振興</td> <td>学校教育関連施設 屋内運動場</td> <td>中学校体育館（改修）</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	教育の振興	学校教育関連施設 屋内運動場	中学校体育館（改修）	市						新規																													
施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																									
教育の振興	学校教育関連施設 屋内運動場	中学校体育館（改修）	市																																										

33 頁  
【再掲】

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	過疎地域持 続的發展特 別事業	移住定住促進事業 内容：移住者受入れ促進のための移住支援や情報提供を行う。 必要性・効果：移住及び定住を図り人口減少を抑制する。	市	
		地域おこし協力隊事業 内容：地域おこし協力隊を受け入れ、地域が抱える課題解決に向けて、自らの経験と地域の魅力を活かした活動に取り組む。 必要性・効果：地域の魅力発信をするとともに集落の活性化や集落内外の交流促進を図る。	市	
		結婚新生活支援事業 内容：結婚に伴う新生活に係る費用を支援する。 必要性・効果：少子化対策の一環として、若年層の結婚後の経済的不安を軽減する。	市	
		はたらく支援事業 内容：市内へ転入し定住の意思がある方で市内の中小企業等への就職する際の支援を行う。 必要性・効果：定住促進と市内企業への就業促進を図る。	市	
産業の振興		中山間地域運営組織形成推進事業 中山間地域の農用地保全活動や農業経済活動と併せて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を支援する。 必要性・効果：農地保全・地域資源活用・生活支援を柱として山あいの集落の活性化を図る。	市	
		中山間地域直接支払事業 内容：平地に比べ農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図る。 必要性・効果：中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保する。	市	
		有害鳥獣対策事業 内容：有害鳥獣捕獲等への取組に対する支援や担い手の確保を図る。 必要性・効果：野生鳥獣による農林水産業被害の低減や生活環境の悪化防止を図る。	市	
		畜産振興事業 内容：畜産経営に起因する環境汚染の防止を図るとともに、畜産経営の合理化と飼養規模の拡大に寄与してきた畜産団地の管理運営を行う。 必要性・効果：畜産団地の安定した運営により、畜産の振興につなげる。	市	

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	過疎地域持 続的發展特 別事業	移住定住促進事業 内容：移住者受入れ促進のための移住支援や情報提供を行う。 必要性・効果：移住及び定住を図り人口減少を抑制する。	市	
		地域おこし協力隊事業 内容：地域おこし協力隊を受け入れ、地域が抱える課題解決に向けて、自らの経験と地域の魅力を活かした活動に取り組む。 必要性・効果：地域の魅力発信をするとともに集落の活性化や集落内外の交流促進を図る。	市	
		結婚新生活支援事業 内容：結婚に伴う新生活に係る費用を支援する。 必要性・効果：少子化対策の一環として、若年層の結婚後の経済的不安を軽減する。	市	
		はたらく支援事業 内容：市内へ転入し定住の意思がある方で市内の中小企業等への就職する際の支援を行う。 必要性・効果：定住促進と市内企業への就業促進を図る。	市	
産業の振興		中山間地域直接支払事業 内容：平地に比べ農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図る。 必要性・効果：中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保する。	市	
		有害鳥獣対策事業 内容：有害鳥獣捕獲等への取組に対する支援や担い手の確保を図る。 必要性・効果：野生鳥獣による農林水産業被害の低減や生活環境の悪化防止を図る。	市	
		畜産振興事業 内容：畜産経営に起因する環境汚染の防止を図るとともに、畜産経営の合理化と飼養規模の拡大に寄与してきた畜産団地の管理運営を行う。 必要性・効果：畜産団地の安定した運営により、畜産の振興につなげる。	市	
		農業担い手支援事業 内容：持続可能な農業生産体制整備のための組織化・機械導入等を支援し、農業後継者の受け皿確保を図る。 必要性・効果：荒廃農地の発生防止及び地域農業の活性化を促す。	市	